

要望書への回答

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課化学物質安全対策室
健康局難病対策課

要望1.

近年激増中の「香害」被害について、貴省で把握されている内容をお示してください。そして「香害」の原因を究明するための調査・研究をしてください。また、2009年に病名登録された化学物質過敏症（CS）についても、併せて原因究明の調査・研究をしてください。

（ご回答）

厚生労働省では、香りにより体調不良になったことに関するご相談を受けることその他、柔軟仕上げ剤等を扱う業界団体とも協力して実態把握に努めているところでございますが、香りに対する反応には個人差もあることなどから「香害」の原因を究明するための調査・研究を行うことは現時点で難しいと考えております。

そのため、まずは、いわゆる「化学物質過敏症」、線維筋痛症、慢性疲労症候群等、種々の刺激によって多様な症状をきたす疾患に共通していると考えられる中枢神経感作と呼ばれる病態の関与について、研究^(※)を進めているところでございます。

(※) 厚生労働科学研究 難治性疾患等政策研究事業

「種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作の役割の解明と患者ケアの向上を目指した複数疾患領域統合多施設共同疫学研究」

(令和2年4月1日～令和5年3月31日 3年間)

研究代表者：小橋 元 獨協医科大学 医学部公衆衛生学講座 教授

要望2.

第4級アンモニウム塩を含む製品のリスクを評価し、規制を検討してください。

（ご回答）

健康被害と第4級アンモニウム塩との因果関係を調べるなどの調査は現時点で難しいところではございますが、業界団体に伺うなどし、第4級アンモニウム塩が含まれる製品の種類、製品の使用実態、製品によると考えられるご指摘の「健康被害」に関する報告などの情報の収集にまずは努めたいと考えます。

要望 3.

柔軟仕上げ剤、除菌・消臭剤など香り付き製品に含まれる合成樹脂製マイクロカプセルやシクロデキストリンポリマーなどの香料や消臭成分を包む材料の安全性を検証してください。また、マイクロカプセル類の微粒子が空气中を漂い、それを吸い込むことによる健康リスクの調査・研究をしてください。

(ご回答)

関係省庁とも連携し、香料や消臭成分を包むマイクロカプセルやシクロデキストリンポリマーなどの材料に関する知見の収集にまずは努めたいと考えております。

要望 4.

柔軟仕上げ剤等による健康被害の原因物質（陽イオン界面活性剤や香料成分、添加剤など）また、それら物質の複合影響について調査・研究し、貴省が管轄の「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」によって、適切な規制を行ってください。

(ご回答)

香りや化学物質に対する反応には個人差もあることなどから、原因物質を特定・究明するための調査・研究を行うことは現時点で難しいと考えておりますが、柔軟仕上げ剤等を扱う業界団体にも引き続き、安全性の担保されている香料等を使用するように、伝えてまいります。

なお、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律により、もし販売禁止や回収命令等を行うのであれば、強制力のある行政処分に見合うだけの確固たる理由が必要になります。香料として用いられる化学物質と健康被害との因果関係が必ずしも明らかになっていない現状では、対応が難しいところでございます。

要望 5.

各自治体の保育園、病院、公共施設、福祉関連施設など所管の部局に対して、香害被害者の存在を周知するとともに、香料自粛を求めるポスターの作成やホームページでの周知を求めてください。現在すでに多くの自治体で周知が行われています。

(ご回答)

どのような周知啓発が効果的かつ適切か関係省庁とも相談させていただきます。

なお、業界団体においては、消費者による柔軟仕上げ剤の過剰使用を防止する対策として CM などによる香りマナーの啓発、香り成分の情報開示の推進などについて取り組んでいるところと承知しており、今後もそのような取組を推進していくことを業界団体に引き続きお願いしたい、と思っております。